

(別紙 3 - 2) 添付書類の参考例

● 寄附行為変更の事由及び変更する条項を記載した書類

寄附行為変更の事由及び変更する条項

この法人は、従来幼稚園を設置してきたが、今回幼保連携型認定こども園へ移行することになったので、これに伴い寄附行為を次のとおり変更する。

- 1 第〇条の目的に学校教育に加え保育を追加する。
- 2 第〇条の設置する学校を「〇〇幼稚園」から「幼保連携型認定こども園〇〇幼稚園」に変更する。
- 3 第〇条第1項第1号の理事の選任区分を「〇〇幼稚園園長」から「幼保連携型認定こども園〇〇幼稚園園長」に変更する。
- 4 附則に次のとおり追加する。
附則
この寄附行為は大阪府教育長の認可のあった日（令和 年 月 日）から施行する。〔第〇条、第〇条一部改正〕

※ 変更する全ての条項について記載すること。

● 寄附行為新旧比較表

新	旧
第〇条 この法人は、 <u>教育基本法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律</u> に従い、 <u>学校教育及び保育</u> を行い、〇〇〇〇することを目的とする。	第〇条 この法人は、 <u>教育基本法及び学校教育法</u> に従い、 <u>学校教育</u> を行い、〇〇〇〇することを目的とする。
第〇条 この法人は、前条の目的を達成するため、次に掲げる学校を設置する。 (1) 〇〇高等学校 (2) <u>幼保連携型認定こども園〇〇幼稚園</u>	第〇条 この法人は、前条の目的を達成するため、次に掲げる学校を設置する。 (1) 〇〇高等学校 (2) <u>〇〇幼稚園</u>
第〇条 理事は、次の各号に掲げる者とする。 (1) <u>幼保連携型認定こども園〇〇幼稚園園長</u> (2) 評議員のうちから評議員会において選任した者 〇人 (3) 学識経験者のうち理事会において選任した者 〇人	第〇条 理事は、次の各号に掲げる者とする。 (1) <u>〇〇幼稚園園長</u> (2) 評議員のうちから評議員会において選任した者 〇人 (3) 学識経験者のうち理事会において選任した者 〇人